

環境に対する有害性

水生環境急性有害性
水生環境慢性有害性
オゾン層への有害性

区分3
分類できない
分類できない

ラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

危険
飲み込むと有害
皮膚に接触すると有害のおそれ
重篤な皮膚の薬傷・重篤な眼の損傷
水生生物に毒性

注意書き
【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
他の容器に移し替えないこと
粉塵・煙・ガス・ミスト・蒸気・スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと(禁煙)。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
環境への放出を避けること。

【応急措置】

[換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。
直ちに医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
特別な処置が必要である(SDS 4.応急措置参照)
無理に吐かせないこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
物的被害を防止する為にも流出したものを吸収すること。
飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

【保管】

眼に入った場合:水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。その後も洗浄を続けること。

【廃棄】

眼の刺激が持続する場合:医師の診断、手当てを受けること
ばく露又はその懸念がある場合:医師の診断手当てを受けること
呼吸に関する症状が出た場合:医師の診断手当てを受けること
容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

【国・地域情報】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

1) 化学物質・混合物の区別 混合物

成分	濃度(%)	CAS 番号	官報公示整理番号(化審法)	官報公示整理番号(安衛法)	PRTR法 種別
水酸化物	5%以下	非公開	非公開	非公開	—
界面活性剤	15%以下	非公開	非公開	非公開	—
水・その他	—	—	—	—	—

4. 応急措置

吸入した場合

気分が悪くなった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。異常が改善しない時は、医師の診断を受けること

皮膚に付着した場合

新鮮な空気と安静、必要な場合には人工呼吸。医師に連絡、診断を受ける。経口摂取の場合、口をすすぐ。吐かせない。医師に連絡、診断を受ける。

目に入った場合

皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、直ちに医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再利用する場合には洗濯をすること。
水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

医師の診断、手当てを受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状 最も重要な兆候及び症状 応急措置をする者の保護 医師に対する特別注意事項

口をすすぐこと。

医師の診断／手当てを受けること。無理に吐かせないこと。被災者に意識のない場合には、口から何も与えてはならない。

眼に対しては、発赤、痛み。 経口摂取については下痢、腹痛。

データなし

救助者は必要に応じて適切な保護具を着用すること。

安静と症状の医学的な経過観察が必要である。

5. 火災時の措置

消火剤

粉末消火剤、水溶性液体用泡消火剤、二酸化炭素、砂、霧状水

使ってはならない消火剤

棒状注水

特有の危険有害性

火災によって刺激性、腐食性または毒性のガスを発生するおそれがある。燃焼ガスには、窒素酸化物等の有毒ガスが含まれるので、消化作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、ガスの滞留しない場所で風上から行い、漏洩防止処置を行う。危険でなければ火災区域から容器を移動する。移動不可能な場合には容器及び周囲に散水し冷却する。安全に対処できるならば着火元を除去すること。

消火を行う者の保護

火災発生場所の周辺に、関係者以外の立入りを禁止する。救助者は、状況に応じて適切な保護具(空気呼吸器、耐熱性防護衣)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具および緊急措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

適切な防護衣をつけていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。低地から離れる。風上に留まる。

環境に対する注意事項

密閉された場所に立ち入る前に換気、処理が終わるまで十分に換気を行う。環境中に放出してはならない。

河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化方法・機材

危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。床面に残ると滑る危険性が生じる為、こまめに処理すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策
局所排気・全体換気
安全取扱い注意事項

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い保護具を着用する
「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
皮膚との接触を避けること。
眼に入れないこと。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
関連する法規制に従い、保管を行うこと。
消防法の規則に従うこと。
「10.安全性及び反応性」を参照。
炎及び熱表面から離して保管すること。
直射日光、湿気は避けること。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉して保管場所に施錠すること。
製品に使用している容器

保管 技術的対策
混触危険物質
保管条件

容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度
許容濃度 ACGIH
設備対策

未設定
未設定
この物質を貯蔵又は取り扱う作業場には、手洗い、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置すること。
作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具 呼吸器の保護具
手の保護具

眼の保護具

適切な呼吸用保護具を着用すること。
液体が浸透しない適切な保護手袋を着用する。
適切な眼の保護具を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学飛沫用のゴーグル又は眼鏡、及び顔面シールドを着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。液体が浸透しないものを着用する。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態 形状
色
臭い
pH

液体
無色透明
弱い特異臭
13<(原液)
データなし
非引火性
データなし
データなし
1.06
データなし
10±5

沸点、初留点及び沸騰範囲
引火点(°C)
燃焼又は爆発範囲の上限・下限
蒸気圧
比重(25°C)
自然発火温度(°C)
粘度(mPa·s)

10. 安定性及び反応性

安定性

危険有害反応可能性
避けるべき条件

通常取り扱い条件においては安定。
圧力、温度変化によって固結や結晶形の変化を起こす。
危険有害反応はないが、酸類とは容易に塩をつくる。
高音、日光、裸火、スパーク、その他発火源
強酸化剤との接触

混触危険物質
危険有害な分解生成物

強酸化剤
窒素化酸化物、一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性	経口	ラットLD50値 技術指針による計算で得られた2938mg/kgに基づき区分5に該当している。
	経皮	ラットLD50値 技術指針による計算で得られた8769mg/kgに基づき区分5に該当している。
	吸入	吸入(ガス): 液体である。 吸入(蒸気): 情報がない為、分類できない。 吸入(ミスト): 情報がない為、分類できない。
皮膚腐食性・刺激性		本製品のpHが11.5以上の為、区分1とする。
眼に対する重篤な損傷・刺激性		本製品のpHが11.5以上の為、区分1とする。
呼吸器感作性		情報がない為、分類できない。
皮膚感作性		情報がない為、分類できない。
生殖細胞変異原性		情報がない為、分類できない。
発がん性		情報がない為、分類できない。
生殖毒性		情報がない為、分類できない。
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)		情報がない為、分類できない。
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)		情報がない為、分類できない。
吸引性呼吸器有害性		情報がない為、分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性		
水生環境急性有害性		区分3の成分を10wt%以上含有している為、区分3とする。
水生環境慢性有害性		情報がない為、分類できない。
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		混合物としてのデータなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物		廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を遵守し、適正に処理する。
焼却		アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。
汚染容器及び包装		空の汚染容器・包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を遵守し、適正に処理する。
廃棄上の留意点(原液)		原液を廃棄する際は「特別管理産業廃棄物の廃アルカリ」として都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関係法規・法令を遵守し、適正に処理する。焼却処理の場合は、燃焼ガスは有害である為、排ガス処理の出来る設備で処分する必要がある。

14. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報	IMOの規定に従う。UN3266
	航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。UN3266
国内規制	陸上規制情報	消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
	海上規制情報	船舶安全法に定められている運送方法に従う。
	航空規制情報	航空法に定められている運送方法に従う。
特別安全対策		「7.取り扱い及び保管上の注意」の記載に従う事。輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、落下、転倒もしくは破損しないように積載し、荷崩れ防止を確実に言い運搬すること。

15. 適用法令

消防法危険物	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
労働安全衛生法	法第57条の2、施行令第18条の2別表第9 水酸化物
消防法	該当しない
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	該当しない
船舶安全法	該当しない
航空法	該当しない

16. その他の情報

引用文献	1) JIS Z 7253 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 2) JIS Z 7252 GHS に基づく化学品の分類方法 3) 15308の化学商品 化学工業日報(2008) 4) 化学物質規制・管理実務便覧 新日本法規(2010)
------	--

本記載内容は現時点で入手可能な資料、情報データ、当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。すべての化学物質には未知の有害性が有り得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。記載内容のうち、含有量、物理的性質等の値は保証値ではありません。また、特別な取り扱いをする場合には、新たな用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。使用前のテストを含め、当該製品の適正に関する決定は使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。